

令和5年3月吉日

グリーン経営認証登録事業者 様

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

グリーン経営業務室長

押印の省略について

皆様方には、平素よりグリーン経営認証に格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今般、昨今の押印省略に伴う手続きの簡素化の流れを鑑み、4月1日以降に提出される下記申請書等につきましては押印を省略することといたします。

今後も当財団は、グリーン経営認証業務のより一層のサービス向上に向けて努めてまいりますので、何卒ご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

押印を省略する書類

- (1) 「グリーン経営認証」審査申請書
- (2) 登録内容変更届
- (3) 登録取りやめ届

※ご記入いただく内容の変更はありません。

ご不明な点等がございましたら、どうぞ下記連絡先までご連絡ください。

以上

ご相談等の連絡先：

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（略称「エコモ財団」）

グリーン経営業務室

〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4番14号 後楽森ビル10階

電話：03-5844-6276 ファックス：03-5844-6294

メール：gm-info@ecomoto.or.jp